



西山 猛 議員

## スポーツ振興と健康増進について 市内ゴルフ場を生かした施策はあるのか

**問** ①スポーツ振興に  
対する市の取り組み。  
②健康増進のために市  
が行う施策は何か。③  
スポーツ振興と健康増  
進の関係とその効果。  
④笠間市内及び市周辺  
のゴルフ場の数につい  
て、伺う。

**答** 教育次長

①笠間市スポーツ振  
興計画に基づき、親子  
スナッグゴルフ大会、  
各種スポーツ大会の開  
催、全国的な競技会出  
場者への奨励金、表彰  
状交付制度の設置、野  
外・屋内スポーツ施設の適正管  
理に努めている。③心身両面の  
健康増進・維持等、年代に応じ  
数多くの効果がある。④ゴルフ  
場は市内に9場、近隣に4場、  
計13場ある。

**答** 保健衛生部長

②平成24年3月に笠間市健康  
づくり計画を作成し、「健康都  
市づくり市民運動の促進」「保

健、医療の充実」「食育の推進」  
の3つの基本目標と施策を示し  
た。

**問** ゴルフは老若男女が楽しめる  
スポーツで、身近に13場ある  
ゴルフ場を生かせば、スポーツ  
振興と健康増進に役立ち、地元  
ゴルフ場の活性化にもつなが  
る。ゴルフ場と連携して学校教  
育や、市民向けの別枠サービス  
等の実施はできないか、市長の  
判断を伺う。

## ボートピア岩間の環境整備協力費について 協力費の内訳とその活用について

**問** ①協力費設立の趣旨と目  
的。②開業時から24年度までの  
収入内訳と推移。③協力費はま  
ちづくりのどの部分に寄与して  
いるか。④環境整備基金（教育  
関係費）の有無と内訳について、  
伺う。

**答** 市長公室長

①協力費は企業団の地域貢献  
の一環として交付されている。  
②開場以来売り上げの1%だっ  
たが、平成23年度から年間売り  
上げ70億円未満の場合は、浜名  
湖企業団リース分は1%、他  
場分は0.7%になった。その推  
移は16年度、6千138万3千31  
円、17年度、8千900万3千840  
円、18年度、1億581万1千496  
円、19年度、1億19万5千253

**答** 市長

県内最多13場のゴルフ場の  
おかげで年間2億3千万円強の利  
用税があり、大会も多数開催さ  
れている。小中学生は利用料金  
の大幅減額、70歳以上は利用税  
が免除になっている。ゴルフ場  
と協議をし、たとえば笠間市民  
の日、合併記念日のようなイ  
メージで働きかけをしていき  
たい。

岩間建設時、尽力した関係者の  
目に見える予算執行をすべきで  
はないか。

**答** 市長公室長

他の企業団の協定内容も協力  
費の殆どが一般財源で使われて  
いる。今後一般財源として活  
用していく。

## 畜産試験場跡地とまちづくりについて 排水整備後の具体的な利用計画について

**問** ①跡地の取扱いについて、  
県とのかかわりも含め、旧友部  
時代から現在までの経緯。②今  
後の考え方とまちづくりの必要  
性及び重要性について、伺う。

**答** 市長公室長

①平成4年、畜産試験場の移  
転決定後様々な検討を重ね、県  
議会は早稲田大学医学部誘致を  
決議した。長年の課題だった雨  
水排水基礎調査を県と費用を折  
半し実施、本格的な利活用策の  
推進が可能になった。平成24年  
度に新市町村づくり支援事業に  
承認され、県において雨水排水  
処理施設整備事業として実施す  
ることになり実施設計に着手し  
た。更に、本年5月に雨水排水  
整備事業の予算の確保と実施、  
跡地の早期利活用を県に要望し  
た。②魅力あるまちづくりに重  
要なエリアなので、県と十分に  
協議を進め企業誘致を含め、今

まで以上に県と市が一体となっ  
て協議、調整を進める。

**答** 市長

38haの土地の利活用がまちに  
与えるインパクトは非常に大き  
い。調整池の有効活用として多  
目的グラウンド整備の方向で話  
を進めているが、詳細設計はま  
だ決定していない。

**問** 跡地に係る事業は県が市。  
明確な目的と計画があるのか。  
みどりの広場の年間管理費は幾  
らか。

**答** 市長公室長

排水整備の調査は県と市の折  
半で行ったが、今回の事業は県  
の事業として行っている。具体  
的計画は現時点ではなく、地域  
経済に貢献できるように多方面  
にわたり検討する。みどりの広  
場の管理費は草刈りや光熱費等  
を合わせて約200万円。



## 笠間市の教育の情報化について

### 教育委員会は情報化時代に相応しい教育ビジョンをもつべき



石松俊雄 議員

い学び合う「協働学習」ができるようになる。文部科学省では教育情報化に関する実証研究として「学びのイノベーション（改

問 文部科学省の「教育の情報化ビジョン」のなかで、平成32年（2020年）までに、

答 教育次長

「革」事業」も実施されているが、笠間市の学校教育におけるICT活用の現状と課題について、以下四点を伺う。①笠間市教育委員会の教育情報化に関する問題意識。②電子黒板が導入されたの成果と課題。③先生や児童・生徒の情報リテラシーの向上に対する取り組み。④校務支援システム導入の成果と課題。

①現在、文部科学省が公表している「教育の情報化に関する手引き」を基本として、教育情報化を進めている。課題として

②平成21年度「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」により、全小中学校で利用することができるようになった

③情報支援員の活用などにより学校内での研修を行った

④平成24年度に教職員へ調査を行ったところ、校務支援システムにより校務の負担が「大いに減った」

⑤「減った」という回答が8割を超えていた。使用感として

⑥「とても便利」「便利」という回答も8割を超えていた。教員の

校務業務の効率化により節約した時間や労力が授業や児童生徒に

向き合う時間に資され、教育環境の向上が図られている。

率直に笠間市教育委員会としては、教育情報化について問題意識をお持ちなのかどうか疑問だ。文部科学省の「教育の情報化に関する手引き」を基本に

するとこの方がいいが、もともと国が教育情報化ビジョンをたてたのはなぜなのかを議論し、教育委員会の共通認識にしてい

答 教育長

私も同感。しかし、教育の情報化についての計画が立てにくいという状況もある。電子黒板

も「学校情報通信技術環境整備事業費補助金」で全ての教室に

配置される予定だったが、次の年からこれが廃止されてしま

った。タブレットを使って授業しているところもあるが、そこは

指定されている学校で企業の協賛を得て貸与されている。電子

問

難しいのなら頑張ってください。

答 教育長

今あるシステムをどういう風に

に発展させ、そのなかで子ども

たちのリテラシー、情報モラル

をどう教育していくかという視

点、新たな教材が必要であれば

子どもたちを育てるためにどう

いうコンピューターが必要であ

るかというようなことを判断し

ながら、実行可能な計画を作る

というところでやっていきたい。

が、電子黒板で利用できる充実したソフトの開発が待たれること、教職員の活用方法及び操作方法の習得が必要なこと等の課題がある。③情報支援員の活用などにより学校内での研修を行った

たり、教職員を対象にした情報担当者会議を開催したりするなかで、ICT整備や情報リテラシー向上に向けての課題点

や改善点について協議してきた。児童生徒については、ICT

に全般に関する知識や技術の取得と向上を目指すとともに、インターネット上での様々なトラブルに巻き込まれないよう情報

社会で適切に活動するための考え方や行動ができるよう情報モラル教育を実施している。④平

成24年度に教職員へ調査を行ったところ、校務支援システムにより校務の負担が「大いに減った」という回答が8

割を超えていた。使用感として「とても便利」「便利」という回答も8割を超えていた。教員の

校務業務の効率化により節約した時間や労力が授業や児童生徒に向き合う時間に資され、教育環境の向上が図られている。

率直に笠間市教育委員会としては、教育情報化について問題意識をお持ちなのかどうか疑問だ。文部科学省の「教育の情報化に関する手引き」を基本に

するとこの方がいいが、もともと国が教育情報化ビジョンをたてたのはなぜなのかを議論し、教育委員会の共通認識にしてい

る人を持つてない人の情報格差、光ファイバー網が整備されているところと整備されていないところの情報格差、スマートフォンやタブレットを買いえるか

買えないかという経済力の差に



電子黒板を使った授業（笠間市立南小学校）





石田安夫 議員

## 電線の地中化について

### 景観を考えた観光都市としての町並みの整備を

**問** 笠間稲荷門前通り整備で歩道が拡幅されてスペースができた。道路改修工事とあわせて電線の地中化を図るべきではないか。

**答** 都市建設部長

電線地中化は笠間稲荷門前通り整備推進協議会において検討されたが、道路幅員を16mに拡幅するのが困難で電線等を地下に埋設する十分なスペースが確保できないこと、変圧器を道路に設置すると拡幅した歩道空間が狭くなること、初期整備費用が1km当たり4億円から5億円と高額なため、地中化は見送られた。

**問** 笠間市より狭いところで張り、地中化した観光地を幾つか視察してきた。地中化ができないなら、電柱を完全にセットバックさせることは考えられないか。

**答** 都市建設部長

平成21年度から地元と何ども協議してきたが、変圧器の設置スペースの問題があること、幅員が限られていること、全体延長が600mあり、2億円から3億円かかるために見送った。景観整備は井筒屋跡地の活用と門前通りの整備による新たな笠間の魅力創造を目指し、笠間のまちを考える会の方々と協議を進めていきたい。

**問** 観光地に電線は絶対必要ないという市の強い意識づけがあれば地権者の心を動かすと思うので、話し合いを深めてしっかりとやっていただきたい。

**答** 市長

ここ10年、15年、稲荷門前通りを含めて商店街の衰退は著しく、昔のにぎわいを取り戻すべく合併前からいろいろな計画をつくりに協議してきたが、一向に進まなかった。東日本大震災により衰退に拍車がかかるのではないかと危惧され、私の任期中はこれが最後のチャンスと警鐘を鳴らし、現道の中で歩行者優先の道路整備をしていくことが決まった。井筒屋跡地の活用を含めたハードの整備とともに、ソフト面では、客の接待にしっかりと取り組んでほしいとお願いしている。

## 選挙制度改正について

### 公職選挙法の一部改正の趣旨の周知徹底を

**問** 選挙制度の改正について、以下同。①具体的な改正内容。②インターネット選挙運動解禁に伴う笠間市の対応。

**答** 総務部長

①有権者は、ホームページ、ブログ、SNS等のウェブサイトを等々利用する選挙運動



インターネットを使った選挙運動が解禁されました

が可能になった。電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止。候補者、政党等はウェブサ

イト等を利用した選挙運動に加えて、電子メールを利用した選挙運動も可能。また、成年被後見人の選挙権を回復することも、代理投票における補助者の要件の適正化等の措置を講ずる改正がなされた。②立候補届け

出の際に候補者、政党はウェブサイトのアドレスをおのおのの1つ届け出できるので、その一覽を市のウェブサイトに掲載するなど広く周知に努めるほか、公正な選挙の妨害がないようきめ細かな周知啓発を実施する。

## 通学道路の改善について

### 安全な通学路の確保と改善を

**問** 通学道路における安全な道路の確保や改善は、されているのか同。

**答** 都市建設部長

通学路緊急合同点検で、対策が必要な箇所として市内70カ所が示されたが、今年3月末現在で対策済みが32カ所、今後対策が予定される箇所が38カ所ある。38カ所の内訳は、県が対応する歩道整備など11カ所、市が対応する道路改良や交差点改良など11カ所、警察が対応する信号機や横断歩道の設置が9カ所。市が対応する11カ所のうち、今年度は道路改良や路面標示、

防犯灯の設置、排水整備の5カ所を予定している。引き続き整備を推進し、県や地元警察署に早期整備を要望していく。

**問** 選挙中に政党や候補者のメールマガジンを他人に転送することはできないが、自分のフェイスブックやツイッター、LINEに転送するのは可能か。

**答** 総務部長

ビラやポスターの画像をウェブサイトに掲載をしたり、選挙運動用電子メールに添付することは可能であるが、紙に印刷して頒布、掲示することは公職選挙法の規定に違反する。

**答** 都市建設部長

横断歩道は県の公安委員会が設置をするので、交通量等を見ながら危険箇所への設置を要望する。待避所の設置には地元地権者の協力が不可欠なので、理解をお願いする。



鈴木貞夫 議員

## エコフロンティアかさまの施設管理について 放射性物質を受け入れない処分場として建設管理の徹底を

**問** ①3月末までに5万2,000t超の放射性物質が処分場の一角に埋め立てられ、施設の受け入れ基準と矛盾しないか。②平成25年3月議会で「エコフロンティアは特定有害産業廃棄物の受け入れができる中間処理施設」との回答があったが、中間処理施設とはどういう意味か。③昨年の環境保全委員会が放射性物質の漏出問題を改善するよう意見が出されたが、市は現状を把握しているのか。④築後10年がたち、市は管理を徹底するよう事業団に求めるべきではないか。

**答** 市民生活部長

①いわゆる4者協定で規定している放射性汚染物質は原子力関連施設から排出された放射性廃棄物や管理区域内で発生した

廃棄物に限定している。福島原発事故以後の新しい法律で8,000ベクレルパーキログラム以下の放射性物質は埋め立て可能となった。エコフロンティアでは、溶融処理する焼却灰等の受け入れは4,000ベクレルパーキログラム以下、埋め立て処分する焼却灰等は8,000ベクレルパーキログラム以下とし、法令に基づき処理している。②エコフロンティアは開業当初から特定有害産業廃棄物を破砕、溶融できる中間処理施設であり、仮置きという一時保存の意味ではない。③事業団は漏出しないようにガイドラインに基づき遮水シートをかぶせ、その上に傾斜をつけて覆土し、雨水の侵入を防止する措置をとっており、市も確認した。④遮水工は国の構造基準を大きく上回る多重遮水構造になって

おり、万一、遮水シートに破損が生じても検知システムで破損位置が特定でき、修復可能な体制をとっている。地下水集水管からの水質確認により遮水シートの異常を常時監視している。

**問** ②最終処分場なのに、破砕等をした中間処理施設であれば、埋め立てはできないのではないか。

**答** 市民生活部長

②特定有害産業廃棄物を含む特別管理産業廃棄物の処分許可は、平成17年に県から中間処分、破砕あるいは焼却の処分、これと最終処分場の機能は矛盾しない。特定一般廃棄物、特定産業廃棄物のガイドラインは今までの廃棄物処理法に上乗せした厳しい処理のガイドラインであり、環境保全委員にも了解を得ている。

## 笠間市の原子力災害対策計画について

### 防災計画があっても原発の再稼働の条件にはならない

**問** ①県は36から40のパターンで放射性物質の拡散シミュレーションを行って計画を立てているが、何らかの指示、方針が示されているのか。②避難に使うバスを市は把握しているか。③コンクリートの建物内に

**答** 総務部長

①県は広域避難計画を36通り

の避難方法のシミュレーションを行い、それを参考に各自治体が広域避難計画を策定するための指針作成の作業中であり、方針はまだ示されていない。②避難の交通手段等は、県で示す指針に基づき市の計画を策定する。③一次避難は一刻も早く屋内に退避することが有効なので、既存のコンクリート施設を活用するが、新設する予定はない。④食糧の確保は風水害対策計画編の第2章第12節に食糧供給計画として、拠点避難所に1,800食、支所等に約3,000食を備蓄している。市民には3日分の備蓄を呼びかける。⑤県の市町村広域避難計画等策定指針（仮称）の公表を受けて、市は広域避難計画等を策定し、各種広報媒体を通じて市民へ周知する。

**問** ①県の基本計画は4月中旬に終わると聞いたが、まだできていない。避難用車両の把握など、市として手当てできることを自主的にやる必要があるのではないか。②県の計画では避難用コンクリート建屋は日本原子力発電などの事業者が準備することになっていたが、一次避難の場所等の体制をどう整えるのか。

**答** 総務部長

①広域での避難対応は1市町村の計画では機能しない。今後、県からの正式な指針に基づいて実効性のある避難計画を立てていく。②屋内退避は被爆を避けるための一時的な避難であり、新たな建屋の建設は想定していない。

## 笠間市地域防災計画

平成24年10月  
笠間市

笠間市地域防災計画





萩原瑞子 議員

## 市民実感度調査について

### 行政の施策の効果的・積極的な広報による周知を

最新の市民実感度調査から以下の6項目について、どのように

とらえているか、今後の対応を伺う。①健全な財政運営がされていると感じる41・32%。②市の情報提供の手段や内容に満足39・61%。③芸術・文化に親しんでいると感じる39・61%。④良好な住環境が形成されていると感じる41・56%。⑤安心して子どもを産み育てるサービスや環境が整っていると感じる38・63%。⑥必要なくに子どもを預けられる人、場所があると感じる55・08%。

市長公室長

市民実感度調査は、質問項目が身近なものであるかなどによって、調査結果に偏りがみられることがある。実感度と重要度、達成度など相対的に評価検

証する必要がある。市民実感度の高い低いが施策の評価を決定づけるものではない。①昨年度よりやや増加傾向にある。市の財政状況は財政健全化法による四つの指標をクリアし、おおむね健全な財政運営を行っている。②昨年度より減少傾向にある。フェイスブックや動画配信などを開始したところで、情報拡散に最大限の効果をもたらす媒体や方法を選択しながら、市民の満足度を高めていく。③昨年度より増加傾向にある。芸術・文化をより身近なものと感じ、気軽に参加できる環境づくりを進める。④昨年度より減少傾向にある。良好な住環境の形成には利便性、快適性、安全性を総合的に向上させていくものであり、耐震化、工コ住宅への補助等を実施している。⑤少子化対策の指標で、増加傾向にある。⑥子ども子育て支援の指標

で、増加傾向にあるのは諸事業の利用者が年々増加し、事業が浸透していると考えられる。今回の調査により市の各施策の取り組みを理解してもらえない部分もあることが判明したので、行政をもっと身近に実感できるように積極的・効果的な広報活動に努める。

評価の指数が低いので驚いている。笠間市の財政及び施策は、他の市町村と比較しても健全な運営がされている。各担当課は、市民への説明、PRをしっかりとすべきではないか。2回の調査を踏まえ、次回に改善すべきところがあるか、伺う。

市民の関心度合いによっても情報の受け取り方は異なる。調査の仕方も工夫し、市の施策を理解してもらつために、しっかりと粘り強く市民に伝えていく。

とめて、発表の場をつくってはどうか、考えを伺う。

教育施策を推進している。また、教育の力にキレを注ぎ、事業を浸透していると考えられる。今回の調査により市の各施策の取り組みを理解してもらえない部分もあることが判明したので、行政をもっと身近に実感できるように積極的・効果的な広報活動に努める。

## 市民憲章を子ども達の郷土愛に

### 歴史・文化・自然の素晴らしさを子ども達に

子どもたちが市民憲章を理解し郷土愛を育てるために、作文コンクールを実施してはどうか。

市民生活部長

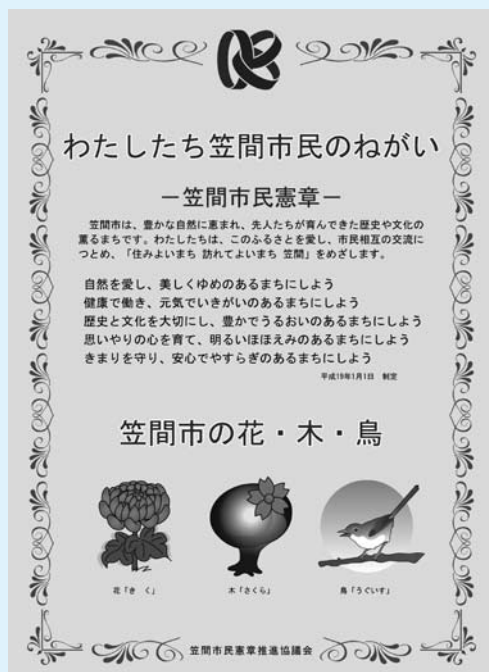
市民憲章を推進するために、平成19年6月に市民憲章推進協

議会を組織し、協議会のもと実践活動委員会を組織し、委員会ごとに事業計画を立てて市民に広く参加を呼びかけてさまざまな活動を行ってきた。教育委員会では、市民憲章の考え方に基

づいた笠間市教育目標を定め、

とめて、発表の場をつくってはどうか、考えを伺う。

教育施策を推進している。また、教育の力にキレを注ぎ、事業を浸透していると考えられる。今回の調査により市の各施策の取り組みを理解してもらえない部分もあることが判明したので、行政をもっと身近に実感できるように積極的・効果的な広報活動に努める。



笠間市民憲章

## 時代に即した方法で積極的な情報の伝達を



**答**  
**市長公室長**

**答**  
**市長公室長**

③ 稲田駅周辺のまちづく

**答** 市長公室長

笠間の指定文化財等の歴史的遺産を通じた

ふるさと教育と地域振興について

観光資源としての文化財の活用を

**答**  
教育次長

**答**  
教育次長

|   |
|---|
| 寸 |
|   |
|   |
|   |

三)

電子メール受付

FAX 受付

電話受付

窓口受付

(過去) → → → (現在)

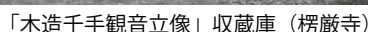
める。

「曝涼」を実

観光資源とし

**答**  
教育次長

**答**  
教育次長



No.



## 学校におけるいじめについて 子どもを主体とした学校教育の充実を



野口 圓 議員

た小学校5件、中学校6件は、本年6月の調査で全件解消した旨報告があった。現在も教育相談を継続しているケースが1件ある。いじめの早期発見のため、チェックリストの活用で未然に防止し、学校全体を挙げていじめの発見と防止に取り組むことにより、いじめの認知件数は減少していると考えている。現在の

**問** ①現在のいじめの状況。さまざまな対策は効果を上げているのか。②いじめはさらに深刻化しているとも聞か、実際はどうなのか。学校教育はたれのために、何のためにあるのか。

**答 教育長** ①平成24年12月から25年2月末までの期間でいじめの調査を行った結果、小学校で27件、中学校で15件が認知件数として報告があった。解消していなかった。幼稚園の新教育要領により、遊びの中にあるすべての教育があることと大きく改訂されたことも学級崩壊の原因といわれるが、それだけでは無いと思っている。幼小の連携は非常に大事で、笠岡市でも接続プランの必要性を考えている。幼児教育が子どもたちの主体性重視に変わっても、それを受

**問** 1989年に幼稚園の教育要領が改訂され、自主的で個性重視の新しい幼児教育が子どもたちにもたらされた。この子どもが小学校に上がった時、学級崩壊が全国的に多発した。新しい幼児教育に合わせ、小学校も個性化すべきだったと考えるが、体制に変化はなかった。この件について教育長の考えを伺う。

**答 教育長** 幼稚園の新教育要領により、遊びの中にあるすべての教育があることと大きく改訂されたことも学級崩壊の原因といわれるが、それだけでは無いと思っている。幼小の連携は非常に大事で、笠岡市でも接続プランの必要性を考えている。幼児教育が子どもたちの主体性重視に変わっても、それを受

ところ、深刻ないじめの報告は学校からも保護者からもないが、早期発見、早期解決の支援を充実させ、子どもたちの苦しみを解消していく。②学校教育は、子どもたちがよりよい日本人になるため、よりよい個人として生涯生きるための学力、人格の陶冶のためである。

**問** 子どもを主体とした教育スケジュールがあるのではないかと、教育長の意見があれは伺いたい。

**答 教育長** 笠岡市の教育行政は主体性を育てることを大きな柱にしている。子どもたちは前向きに生き、元気でやっている。それを支援

いじめの相談・情報があったら連絡してね!!

茨城県いじめ解消サポートセンター

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/ijimekaisho/>

「いじめなくそう! ネット目安箱」

メールや掲示板への書き込みにより、いじめに関するご相談や情報提供ができます。(匿名でも情報提供できます)

茨城県教育委員会 のHPからもアクセスできます

茨城県いじめ解消サポートセンター

## 笠岡市防災計画の中の原子力対策計画について

### 命を守るための計画を第一に

**問** ①最終的なスケジュール、最優先事項は何か。②具体的避難計画が一切ないのはどういうことか。③想定されるのは微量の放射能漏れなのか、大規模な放射能汚染も含むのか。④核シェルター等の記載がないのは、全く考えていないのか、伺う。

**答 総務部長** ①笠岡市防災計画の原子力災害対策計画編は5月22日の防災会議で決定したが、この計画は原子力災害対策の総論的、基本的内容として決定したものであり、避難計画等は国、県の調整により進めることになっている。詳細はいまだ県から方針が示されていないため、具体的な広域避難計画は作成されていない。今後は、県から今年度内に示される広域避難計画等の策定方針に基づき、市の避難計画等を防災会議で決定する。③災害の想定は、国の原子力災害対策の放射能物質及び放射線の放出形態は過酷事故を想定し、警戒

していくのが教育委員会であり、私たち大人であり、家庭の親だと思っている。家庭教育等も含め、教育委員会としてこれからもしっかり取り組んでいく。

**問** 命を守るにはどうしたらいいかという視点で、国、県の広域的な避難及び被爆防止対策を伺う。

**答 総務部長** 緊急事態になった場合、原発から半径5km以内のPAZ内においては、直ちに避難を開始する。笠岡市が置かれている5kmから30km圏内のUPZ内は、直ちに屋内に退避する。屋内退避後、直ちに緊急時の放射線のモニタリング検査を行い、その検査分析により避難の基準が定められているが、防護活動実施によりできるだけ被爆を避けることを第一としている。



横倉さん 議員

## 風疹予防接種の取り組みについて

### 市民に風疹の危険性と予防接種の必要性の周知を

**問** ① 早速に予防接種の実施を開始すべきであるが、対象者への周知をどう徹底するのか。② 予防接種制度の変遷で対象外だった20歳代から40歳代の男性も助成対象に入れるべきではないか。③ 抗体が低下した人たちも接種対象に加えるべきではないか。④ 国に風疹撲滅の要望をしてほしい。

#### 保健衛生部長

**答** ① 市の各種広報媒体を駆使して情報を発信するほか、助成事業のポスター、チラシ等を作成して関係機関等の窓口に掲示し、市民への周知を図る。② 20歳～40歳の男性は、国の責務と施策の中で実施すべきものと考えている。③ 今回の助成事業は先天性風疹症候群の発症予防の緊急措置であり、妊娠を希望する女性と妊婦の夫を対象にした。

④ 抗体価の下がった方への対策は、県を通して国に要望していきたい。

大人の風しん予防接種費用の一部を助成します  
～生まれてくる赤ちゃんを守るために～

大人の風しんが流行しています。妊娠初期の女性が風しんに感染すると、難聴や心臓病、白内障などの障害をもった「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる場合があります。風しんの感染予防には、予防接種が効果的です。そこで、笠間市では、先天性風しん症候群の発症予防のため風しん予防接種費用の一部を平成25年4月1日に「通」って助成いたします。

- 対象者  
接種日当日から助成申請の日まで笠間市に住民登録があり、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者  
(1) 妊娠を予定し、または希望する女性  
※妊娠している方は予防接種を受けることはできません。  
※接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります。  
(2) 妊娠している女性の夫で、妻が上記(1)の助成を受けていないもの
- 助成期間  
平成25年4月1日～平成26年3月31日
- 助成額  
次のワクチン接種のいずれか1回限り  
風しんワクチン 3,000円  
風しん風しん混合ワクチン 5,000円
- 助成申請について  
下記の申請書類を持参の上、直接窓口へ申請してください。  
(1) 申請書  
健康増進課、友部保健センター、笠間保健センター、岩間保健センター  
(2) 申請に必要なもの  
ア 笠間市風しん予防接種助成金交付申請書(費用請求書)  
イ 予防接種に申し込んだ者が分かる領収書または予防接種を受けたことが分かる書類  
ウ 母子健康手帳(妊娠している女性の夫が接種した場合)  
エ 印鑑  
オ 振込口座が分かるもの(原則、接種を受けた本人の口座)
- 申請受付期間  
平成25年7月1日～平成26年4月30日

＜問合せ＞  
笠間市健康増進課  
TEL 0296-77-1101 (内線591・592)

風しん予防接種費用の一部を助成

### 子宮頸がんワクチンの接種について 予防接種における副作用の事前予防策を

**問** ① 笠間市で子宮頸がんワクチンの副作用や副反応の事例があったか。② 副作用、副反応が出た人たちへの対策、支援策、副作用の事前予防策があれば伺う。

#### 保健衛生部長

**答** ① 現在まで1件の事例が報告されているが、ワクチンとの因果関係は調査中である。② 厚生労働大臣が認定した重篤な副反応が生じた場合は、予防接種法による救済制度がある。副反応防止対策としては、ワクチンの目的、効果、副反応についての説明書を予診表と一緒に保護者に送付し、理解を得てから接種するよう情報を提示している。

### 東海第二原発の再稼働と地域防災計画 (原子力災害対策計画編) について

#### UPZ圏内の安全対策を中心に万全の管理体制を

**問** ① 原発の過酷事故による市民の放射線被曝をさせてはならないが、市長はどう受けとめるか。② 原子力災害対策計画編に

より、市民を被爆の危険から守り、財産や生業を保障し、安心して生活を送ることができると判断しているのか。③ 地域防災計画の30km圏内の避難場所は風水害対策編で指定している避難場所であり、放射性物質による汚染対策、放射線の遮蔽対策がとられていない施設にもかかわらず、被爆を回避できると判断する根拠は何か。④ 放射線の感受性が高い妊婦や乳幼児、児童・生徒への具体策が示されていないのはなぜか。計画の中に事細かく明記して欲しい。⑤ 笠間市地域防災計画編で、国民保護法の規定する重要な安全対策の規定を具体的に取入れることを避けた理由は何か。

#### 市長

**答** ① 原発を含めたエネルギー施策は国策であり、UPZ圏内の首長として、原子力施策は安全対策を中心に万全の管理体制をお願いしたいと考えている。

#### 総務部長

**答** ② 計画は、災害の未然防止や発生した場合の被害を最小限にするために現段階で考えられる最善の対策と位置づけられている。③ 放射性物質に対する高度な汚染対策や遮蔽対策を行わなければならないような汚染状況にならない段階で、市や県の境界を越えたさらなる広域的な避難や安定ヨウ素剤の予防服用など、次の段階の具体的な防護措置を行うことを想定している。④ 災害時要援護者等には、避難誘導や移送体制、情報伝達、知識の普及や啓発、屋内退避、避難収容等の防護活動等のあらゆる状況の中で特に配慮するよう位置づけている。今後、災害時要援護者避難支援プランを策定し、それぞれの要支援者に対応する。また、広域避難計画の中で実効性のあるものとするために、細かい議論をしていきたい。⑤ 地域防災計画の原子力災害対策編では、原子力災害対策の総論的、基本的内容を位置づけており、重要な安全対策の規定は欠落しておらず、具体的に取入れることを避けているわけではない。整備しなければならぬ物品等は県の調整のもとに作成する広域避難計画の中で議論し、対応する。

#### 地方自治法により、市長は行政区域内の法的責任を負っている。市民の生命、財産を守るには東海第二原発の再稼働は認めるべきではないと思うが、市長の見解を伺う。

#### 市長

市長は市民の生命、財産を守る最高責任者であると思うが、原発の再稼働は現段階で判断するには至っていない。



## 笠間市のごみ問題について

### 地区による搬入量と搬入日の統一を



大関久義 議員

問 ①友部、岩間地区

は笠間・水戸環境組合環境センター、笠間地区は茨城県環境保全事業団エコフロンティアがともに搬入し処理されている。地区ごとの内容を伺う。②一般家庭が直接搬入する場合の搬入日と搬入量の上限設定の違いとその理由。また、負担金、委託料はエコフロンティアの方が多く、ごみの排出量によるものか。過去3年間の年間処理量も伺う。③クリーン作戦で支払われているごみ収集運搬の地区別委託料金と昨年度の実施状況。④市指定ゴミ袋売り払い料金を原資とする地球温暖化防止等基金の年間収支、事業内容と実績、実施状況。

答 市民生活部長

①一般家庭ごみの回収は、友部、岩間地区は可燃ごみ（週2回）不燃ごみ・資源物（月2回）

粗大ごみ（週1回）、笠間地区は可燃ごみ（週2回）不燃ごみ・資源物・粗大ごみ（月1回）。収集作業は、笠間地区、友部地区は1社、岩間地区は2社に業者委託している。②一般家庭から直接搬入する場合、環境センターは100kgまで無料、搬入は、月曜から金曜日まで。エコフロンティアは50kgまでが無料、最終処分場という性質上、平日は大型車の通行量が多いことから、搬入は、土曜日のみ。負担金、委託料の違いは、環境センターの建設費の償還を平成22年度で完了し、23年度からは償還が終了したことにより、負担金が軽減されたため生じた。③平成24年度実績は、笠間地区は各地区の集積所を委託業者が回収し1万6千330kg、友部地区は地区ごとの集積所を設け業者と職員共同で回収し1万2千840kg、岩間地区は1カ所に集め、ボランティアや職員で分別し、8千440kgを回収処理した。収集運搬の委託料は年3回分で笠間地区78万円、岩間地区18万円、友部地区ゼロ。④平成24年度は収入が7千101万4千539円、支出は、指定ごみ袋の作成と売り払い取扱手数料等で2千638万4千871円、不法投棄収集運搬委託ほか4事業に1千131万1千680円、地球温暖化対策推進事業に

15万4千868円、廃食用油利活用推進事業に3万9千78円、太陽光発電システム設置補助とヒートポンプ給湯器設置補助に2千294万6千円を基金より充当している。

問 ①一般家庭からの直接搬入

は、笠間地区は土曜日のみ、無料50kgまで、友部、岩間地区は月曜から金曜日まで、無料100kgまで。無料分の2倍の差と搬入日の違いの理由、統一する努力はしたのか、環境センターへは笠間地区からも持ち込めるのか。②処理料金はエコフロンティアの方が1t当たり1万3千円も高いが、算出基準は何か。県に値下げの交渉をすべきではないか。③友部地区はクリーン作戦時のごみ収集運搬に係る委託料金は発生していないが、委託業者への支払い金額に差があるのか、3地区の実施状況に関する部長の意見、参加する市役所の職員の数を伺う。④太陽光発電システム設置補助とヒートポンプ給湯器設置補助事業の内容、実績、実施形態。⑤不法投棄巡回の範囲や市民の通報からの対応を伺う。

答 市民生活部長

①笠間地区からの持ち込みは、変更の協議はしていない。地区による搬入量と搬入日の統一は、現段階では考えていない。

い。②消費税抜きで1t当たり2万7千円の委託料は、当初からエコフロンティアとの協議で決めたので、現段階で下げることにはならない。③クリーン作戦は、笠間地区は回収箇所が約300カ所あり、10台の車両で職員1人が出勤する。友部地区は集積所60カ所、業者の車両5台、職員は12人で当てる。岩間地区は1台2万円で協力してもらい、回収したごみを1カ所に集め、支所の職員5名とボランティアで分別し、環境センターに3台で搬入している。各地域での経過があるのでそれは、尊重していくが、役所がかかわる部分では改善をしていく。④エコキュート、太陽光発電への補助は先着順ないしは抽選で行った。実績は、22年度がエコキュート131件、23年度119件、24年度107件、太陽光は、22年度49件、23年度88件、24年度132件。

問 ①県の施設であるエコフロンティアには水戸地区からのごみも搬入されている。土曜日以外にも笠間地区の住民に門戸を広げる余地があるのではないかと。値下げ交渉の努力をしてほしい。③岩間地区のクリーン作戦は区長や副区長が車もガソリン代も自腹で収集し、住民が分別している。実情をよく精査し、改善すべき点は改善し、値下げ



クリーン作戦の様子（岩間地区）

すべき点は交渉すべきではないか。

答 市長

①合併市町村は、料金や制度が異なったままの実態が多々あり、大きな課題だと認識している。エコフロンティアは、平日は産廃関係の車の出入りが激しく、住民が軽トラで持ち込む時の危険性を事業団と話し合った経緯がある。受け入れる場合は交通整理の課題が残る。水戸地区のごみの受け入れは小吹の清掃センターの故障改修中の3カ月程度行っている。③笠間地区、岩間地区におけるクリーン作戦の業者委託、実施方法は合併前からのやり方が残っているが、改善できるだけ統一したい。



町田征久 議員

市長

笠岡市は少子化対策の諸策のほとんど全部に所得制限を設けているが、サービスメニューの多さでは他の自治体に決してひけをとらない。

質問②と④について、隣の小美玉市でやっているからには、笠岡市もやるべきではないか。

市長

個々に比較すれば、小美玉市の方が充実している施策もあり、笠岡市の方が優れているものもある。総体的な底上げの必要性は理解しているので、いろいろな形で子育て支援を充実していきたい。

県道石岡城里線下安居バイパス計画について

計画後どのように進められているのか

問 県道石岡城里線下安居バイパス計画のその後の進捗状況を伺う。

答 都市建設部長

茨城県では今年度から下安居地区内の交差点改良の調査に入ると思うが、バイパス区間の整備について、茨城中央工業団地笠岡地区における土地利用の進捗状況との関連もあり、長期の整備が予想されることから、引き続き下安居地区内の交差点改良を優先的に事業化するよう要望していく。

主要地方道茨城岩間線押辺（柵山）

BG入口十字路について

変則十字路に信号機の設置を

問 主要地方道茨城岩間線押辺（柵山）BG入口十字路に信号機の設置を。

答 市民生活部長

信号機設置の要望書は毎年提出しているが、設置には子どもや高齢者の交通事故防止、円滑な交通の確保という二つの要件を満たす必要がある。当該場所は変則十字路という地形の問

題があり、また、通学児童は別の押しボタン信号を利用して、そのため、急を要する箇所がなく、設置はできないというのが笠岡警察署の回答である。信号機を設置するには斜めの市道を直角に交差するよう改良しなくてはならないが、交通量も少ないことから、現時点では改良の計画はない。

## 少子化対策について

### 子育て支援と住みよい環境を

問 ①第3子以降の保育園、幼稚園の無料化の所得制限撤廃について。②医療費。③笠岡市の第3子以上の世帯数について。

答 福祉部長

①2人以上の児童が保育所へ同時期に入所している場合、第2子は保育料が半額、第3子以降は無料。幼稚園の場合、私立幼稚園就園奨励費補助金で保護者の経済的負担の軽減、公私間格差の是正を行っていることから、第1子、第2子の年齢にかかわらず、第3子以降の保育料の無料化は考えていない。②限られた財源の効果的活用及び継続的運営のために所得制限は必要である。③本年4月1日現在、733世帯。

質問②と④子育て支援につ

いて、隣の小美玉市は医療費の所得制限を撤廃した。笠岡市も決断できないか。

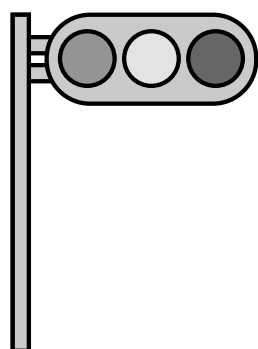
問 岩間工業団地内キャンノン化成前交差点の信号機設置を再三要望してきたが、その後の進捗状況を伺う。また、住民が独自で設置費用を負担する場合、公安委員会は設置するか、調べておいてほしい。

答 市民生活部長

市は、平成23年度に交差点内に発光式中心鎮と、交差点警戒標識の下に「危険 横断者注意」の注意喚起標識を設置した。平成18年度から毎年笠岡警察署に設置要望書を提出し、今年度要望す



岩間工業団地内交差点







鈴木裕士 議員

## 審議会、協議会について 行政に反映された意見はあるのか

**問** 審議会、協議会が形骸化しているように感じる。

**答** 昨年度開催された審議会と協議会について、開催回数と平均の所要時間と最長時間及びそれぞれにおいて行政に反映された意見はどのようなものがあったか。

**答** 市長公室長

昨年度開催された審議会と協議会の回数は、110回の介護認定審査会から、一年間の実績について、審議を頂いている1回の行政改革推進委員会もあった。会議の所要時間は平均で1時間54分、最長時間は民生委員推薦会の30分だった。

行政に反映された主な意見としては、例えば笠岡市防災会議は笠岡市地域防災計画を作成し、その実施を推進したことや、公の施設指定管理者選定審議会

による公募者選定の答申を受けての指定管理者候補者の見直しがあった。

**問** 審議会、協議会等において委員たちの意見が少ないのは、執行部が用意した議案に意見を言っても意味がないというあきらめ、ないしは理解できないことが要因ではないか。審議会、協議会のメンバー選出の基準はどのようなものか、また、選ばれた委員が審議に関する知識が不十分な場合、事前の講習等を行っているかを伺う。

**答** 市長公室長

学区審議会などの経験から言うところ、原案は全く示しておらず、自由な意見の中ででき上がってきた内容である。指定管理者の選定審議会も、希望する団体等の審査を行い、執行部からの意見はない。総合計画の策定の原案をつくるのもワークショップでいろいろな方たちからの意見を入れて原案を求めているので、執行部が都合のよいものをつくっていることではない。

審議会、協議会のメンバーは地域の実情に精通していること、専門的な分野に精通していること、公平公正な考えの持ち主を基準として選出している。関連する団体からの推薦で選任する場合もある。

案件や対象については事前の内容説明を十分に行い、委員が審議にスムーズに取り組めるよう努めている。各審議会等、審議時間の長短にかかわらず、慎重な審議がなされているので、形骸化しているとの認識はない。

## 市内居住外国人（外国人登録者）との交流について

### 積極的な交流と今後の方策について

**問** ①市民活動課所管で、国際交流事業として補助金が計上されているが、当事業の具体的な内容と日本語教室の参加者の言語の数と人数を伺う。②以前に比べ、我々の周りの外国人登録者は格段に多くなったが、交流は余り進展していないので、国際親善を深める観点からも、もっと積極的に交流促進を図るべきと考えるが、どうか。また、今後の方策はいかがか。

**答** 市民生活部長

①在住外国人のための日本語教室を毎月3回友部公民館で開催しているほか、外国人からの日常生活に関する相談、イベントへの参加呼びかけ、世界の料理教室などを実施している。日本語教室の参加者は10名程度

で、言語は中国語、ポルトガル語、英語が主である。②多文化共生の推進は市の方針の一つであり、今後とも民間団体等が行う国際交流事業の支援、異文化理解を深めるためのイベント開催、国際感覚を育成するための外国人とのふれあい交流事業、多言語による生活情報等の発信、日本語習得支援など、民間活動の支援を中心に国際交流を推進していく。③民間団体が行う交流事業としては、笠岡市国際交流協会の交流事業や笠岡市日中友好協会の中国人留学生との交流会がある。

**問** ③笠岡市あるいは笠岡市の関連団体が主催する各種事業には、主催者の一員として、また単なる参加者としても、事業に加わるようもっと積極的に勧誘すべきと考えるが、どうか。

**答** 市民生活部長

国際交流事業は広報がさまや市のホームページ、チラシ、ポスター等でPRしている。市の市民課の窓口で7カ国語の「くらしのガイドブック」を置き、外国人の利便性を確保している。今後とも国際交流協会と連携を図り、さらにPRに努めている。



国際交流事業「英語で遊ぼう」